

# 阪神高速道路の交通安全対策について

阪神高速道路(株) 保全交通部

## 阪神高速道路の交通安全対策第3次アクションプログラムの策定

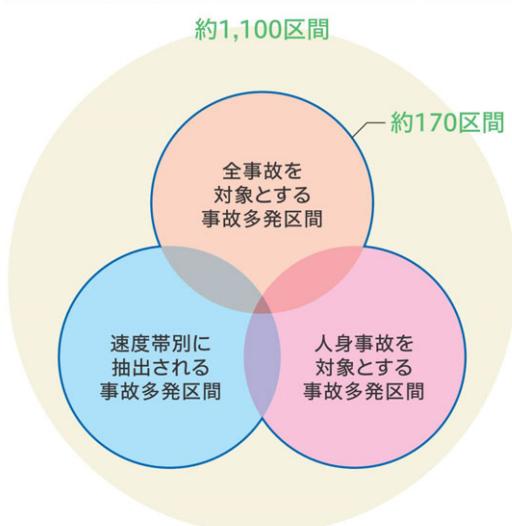
阪神高速道路株式会社は、「先進の道路サービスへ」という企業理念を掲げ、安全・安心・快適なネットワークを通じてお客様の満足を実現し、関西の暮らしや経済の発展に貢献することを使命とし事業を進めている。この企業理念実現の根幹のひとつが交通安全であり、2007年度には阪神高速道路の交通安全対策第1次アクションプログラムを、2010年度には同第2次アクションプログラムを策定し、取り組みを展開してきた。

結果、交通事故発生件数は一旦減少傾向となったものの、ここ数年は横ばい、あるいは増加となっており、2017年度は、7年ぶりに6000件を超えることとなった（件数は当社独自集計）。また、社会問題となっている高速道路の逆走や誤進入への対処が求められるなど、安全性向上への取り組みに対する要請は依然として強い。

この状況を踏まえ、当社では、2017年度から2021年度までの主な取り組みを、「阪神高速道路の交通安全対策第3次アクションプログラム」（以下、「第3次AP」と略記。）に取りまとめ、2017年11月1日に公表した。

## 取り組みの考え方

### 事故多発区間抽出における観点と抽出イメージ

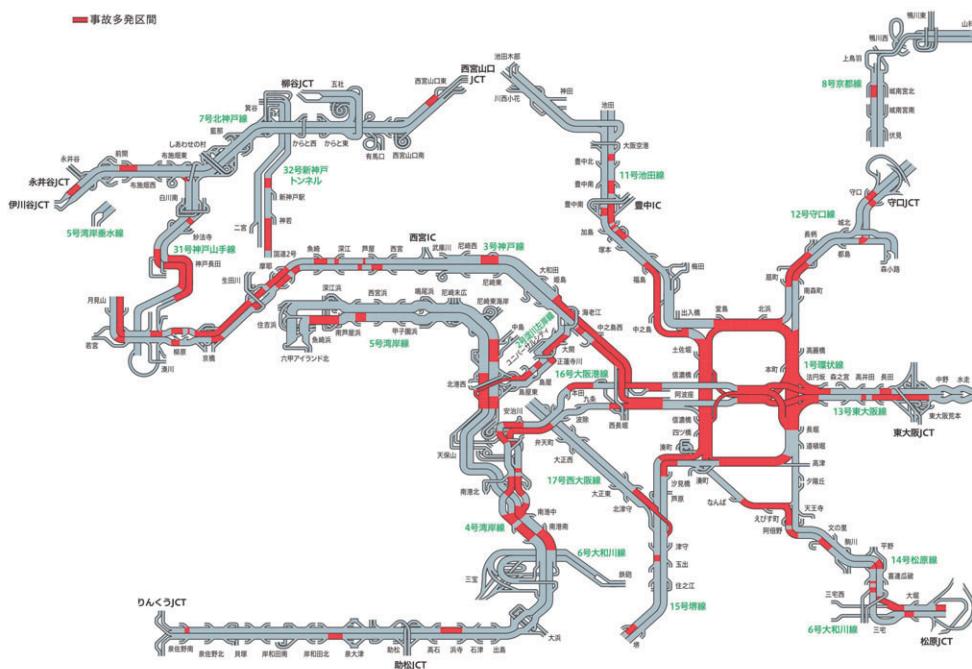


第3次APでは、阪神高速道路の交通事故及び交通状況に関し蓄積された豊富なデータを、事故の起りやすさに着目し分析して事故多発区間を抽出する。そして、事故多発区間において事故を多発させる原因を分析・把握し、それらに応じた有効な対策を施すことで、事故の削減を図ることを、基本的な方針としている。

事故の起りやすさは、「事故件数／（区間延長×交通量）」で代表される「事故率」を、全体的な事故削減の観点、お客様の生命を守る観点、及び交通状況に応じた事故削減の観点から、延長約260キロからなる阪神高速道路本線を約1,100区間に分けて算定し定量化する。そして、阪神高速の平均的な事故率と比較し、統計的に有意に高いと考えられる約170区間を「事故多発区間」として、交通安全対策立案の対象の中心とする。

# 取組の進め方と目標

## 事故多発区間の抽出結果



対策は、カーブ区間での注意喚起やすべり抵抗値を高める対策のような、事故削減に直接効果が期待できる取り組みのほか、事故原因の詳細な把握と分析に基づく、新しい技術や知見に基づく対策を取り入れる。

また、1号環状線を中心とする区間については、新規路線の開通等に伴う交通流の変化を勘案し、車線構成や標識の見直しを含む総合的な交通安全対策を検討する。さらに、被害が大きくなる事故、高速道路の逆走や歩行者・自転車等の誤進入、落下物により引き起こされる事故等については、個別に検討し対策を推進する。

いわゆる「ソフト対策」としては、インターネット媒体や各種イベントへの参画を通じ、お客様の特徴に応じた運転法の提案やコツの伝授といった、安全運転への行動変容を促す活動や、「事故リスク」を考慮した交通管理や道路案内についての研究にも力を入れる。

第3次APでは、対象の5年間で事故多発区間を中心に対策を実施し、事故多発区間における事故率を、阪神高速道路の平均的な事故率に低減させていくことを目指す。これにより、2021年度における総事故発生件数を、2016年度実績の約6,000件から、600件削減することを目標とする。



逆走・誤進入対策例



カーブ区間での安全対策



色彩を用いた案内による安全対策



カーブ区間での注意喚起



ウェブサイト「阪高 SAFETY NAVI」のコンテンツ

